

# 土地情報カルテ②\_市有地と民有地の一体利用地

登録番号		綾里 A		物件周辺地図（画像クリックでグーグルマップに進みます。）		
所在地		三陸町綾里字岩崎 5 ほか				
地積		市有地 (0.06ha) / 民有地 (0.30ha)				
登記地目		宅地ほか				
売却参考価格（市有地分）		5,647,721 円 (6,900 円/㎡)				
貸付参考価格(年間) / ㎡ (市有地分)		173 円/㎡ (R8.4.1以降は、345 円/㎡)				
<p>※売却・貸付参考価格については、「市有地分のみ」の価格となります。                  ※市有地の売却価格は、測量・不動産鑑定等を実施した上で決定します。                  ※民有地の売却・貸付価格については地権者と直接交渉した上で価格等決定します。                  ※民有地との一体利用となりますので、売却・貸付については地権者を含めた協議の上、取り進めていきます。</p>						
接面道路 / 幅員		市道岩崎港堤防線 / 幅員 5.0m				
法令制限	都市計画	都市計画区域外	建ぺい率 (%)			—
	用途地域	—	容積率 (%)			—
	大船渡市災害危険区域	第2種区域C				
	土砂災害警戒区域等	警戒区域				
インフラ情報	上水道	公共上水 ※接続については、水道課にお問い合わせください。				
	下水道	※接続については、下水道課にお問い合わせください。				
	都市ガス等	プロパンガス				
その他		—		物件写真 A	物件写真 B	
<p><b>市有地ニーズ調査</b>                  クリックしてご回答ください！</p>		<p><a href="https://forms.gle/x1NSMvtY4sGUJh4Z6">https://forms.gle/x1NSMvtY4sGUJh4Z6</a></p> <p>～皆さんからの回答をお待ちしております。～                  公共の事業用地として利用予定のない市有地について利用ニーズを把握し、有効活用を図ることを目的に実施しています。</p>				

大船渡市災害危険区域について：津波被害の危険性に応じて区域を指定し、構築物の建築の制限を設けております。（概要は[こちら](#)から）

土砂災害警戒区域等について：岩手県では、土砂災害防止法に基づき、土砂災害警戒区域と土砂災害特別警戒区域を指定しています。（指定区域については、[こちら](#)からご確認ください。）

# 土地情報カルテ②\_市有地と民有地の一体利用地

登録番号		綾里 B		物件周辺地図（画像クリックでグーグルマップに進みます。）	
所在地		三陸町綾里字岩崎 2-1 ほか			
地積		市有地 (0.16ha) / 民有地 (0.03ha)			
登記地目		宅地ほか			
売却参考価格（市有地分）		11,700,489 円 (7,400 円/㎡)			
貸付参考価格(年間)/㎡（市有地分）		185 円/㎡ (R8.4.1以降は、370 円/㎡)			
<p>※売却・貸付参考価格については、「市有地分のみ」の価格となります。          ※市有地の売却価格は、測量・不動産鑑定等を実施した上で決定します。          ※民有地の売却・貸付価格については地権者と直接交渉した上で価格等決定します。          ※民有地との一体利用となりますので、売却・貸付については地権者を含めた協議の上、取り進めていきます。</p>					
接面道路/幅員		市道岩崎港堤防線 / 幅員 5.0m			
法令制限	都市計画	都市計画区域外	建ぺい率(%)	—	
	用途地域	—	容積率(%)	—	
	大船渡市災害危険区域	第2種区域C			
	土砂災害警戒区域等	警戒区域			
インフラ情報	上水道	公共上水 ※接続については、水道課にお問い合わせください。			
	下水道	※接続については、下水道課にお問い合わせください。			
	都市ガス等	プロパンガス			
その他		—			
<b>市有地ニーズ調査</b> クリックしてご回答ください！		<a href="https://forms.gle/Rh2dLNYXgVXXJbez6">https://forms.gle/Rh2dLNYXgVXXJbez6</a>			
		~皆さんからの回答をお待ちしております。~ 公共の事業用地として利用予定のない市有地について利用ニーズを把握し、有効活用を図ることを目的に実施しています。			
		物件写真 A		物件写真 B	

大船渡市災害危険区域について：津波被害の危険性に応じて区域を指定し、構築物の建築の制限を設けております。（概要は[こちら](#)から）  
 土砂災害警戒区域等について：岩手県では、土砂災害防止法に基づき、土砂災害警戒区域と土砂災害特別警戒区域を指定しています。（指定区域については、[こちら](#)からご確認ください。）

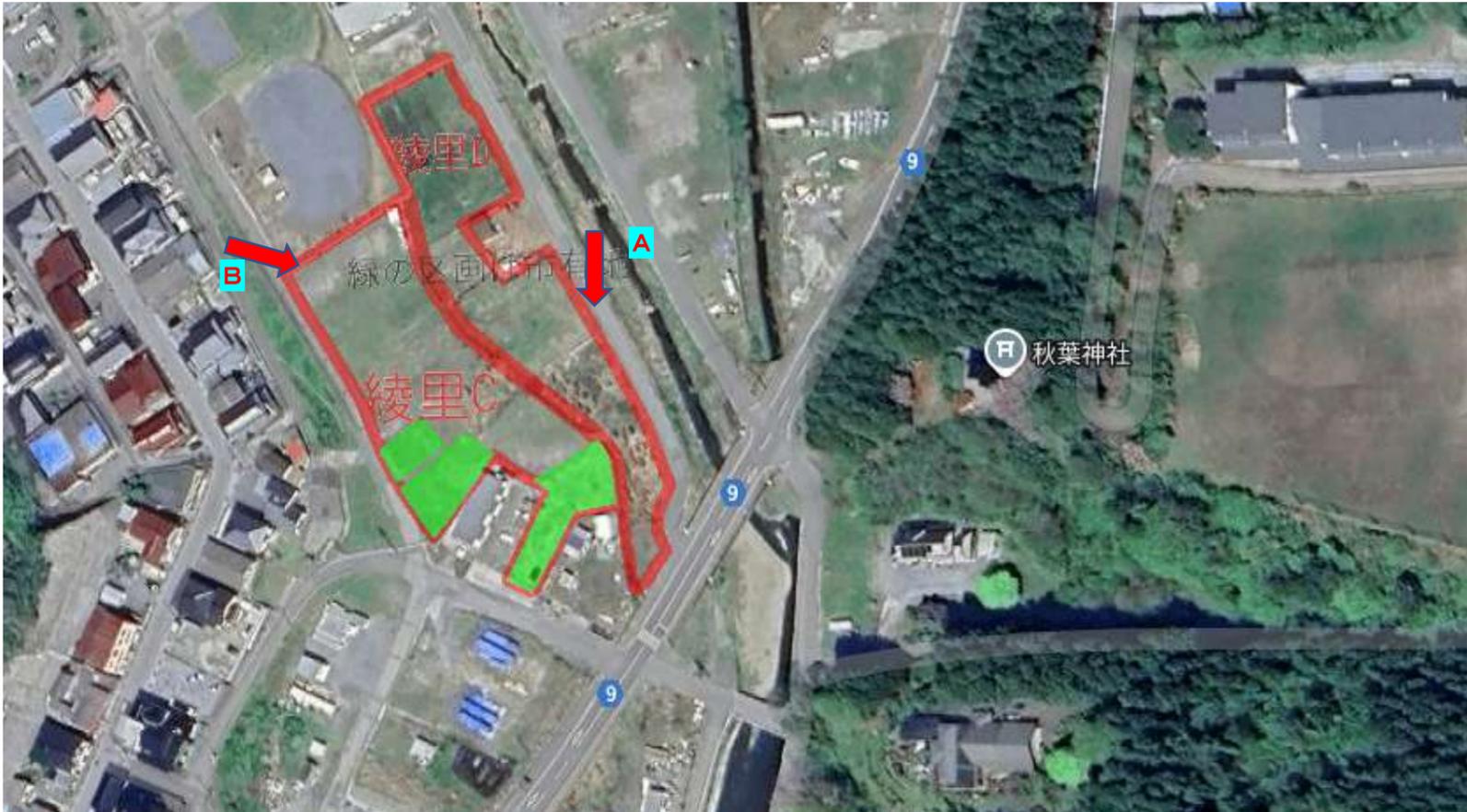
# 土地情報カルテ②\_市有地と民有地の一体利用地

登録番号		綾里 C		物件周辺地図（画像クリックでグーグルマップに進みます。）			
所在地		三陸町綾里字港 43-2 ほか					
地積		市有地 (0.09ha) / 民有地 (0.22ha)					
登記地目		宅地ほか					
売却参考価格（市有地分）		5,922,439 円 (6,900 円/㎡)					
貸付参考価格(年間) / ㎡ (市有地分)		173 円/㎡ (R8.4.1以降は、345 円/㎡)					
<p>※売却・貸付参考価格については、「市有地分のみ」の価格となります。                  ※市有地の売却価格は、測量・不動産鑑定等を実施した上で決定します。                  ※民有地の売却・貸付価格については地権者と直接交渉した上で価格等決定します。                  ※民有地との一体利用となりますので、売却・貸付については地権者を含めた協議の上、取り進めていきます。</p>							
接面道路 / 幅員		市道岩崎港線 / 幅員 7.0m					
法令制限	都市計画	都市計画区域外	建ぺい率 (%)			-	
	用途地域	-	容積率 (%)			-	
	大船渡市災害危険区域	第2種区域 A				物件写真 A	物件写真 B
	土砂災害警戒区域等	警戒区域					
インフラ情報	上水道	公共上水 ※接続については、水道課にお問い合わせください。					
	下水道	※接続については、下水道課にお問い合わせください。					
	都市ガス等	プロパンガス					
その他		-					
<p><b>市有地ニーズ調査</b>                  クリックしてご回答ください！</p>		<p><a href="https://forms.gle/UuxkayJv3wK7Fcuw8">https://forms.gle/UuxkayJv3wK7Fcuw8</a></p> <p>～皆さんからの回答をお待ちしております。～                  公共の事業用地として利用予定のない市有地について利用ニーズを把握し、有効活用を図ることを目的に実施しています。</p>					

大船渡市災害危険区域について：津波被害の危険性に応じて区域を指定し、構築物の建築の制限を設けております。（概要は[こちら](#)から）

土砂災害警戒区域等について：岩手県では、土砂災害防止法に基づき、土砂災害警戒区域と土砂災害特別警戒区域を指定しています。（指定区域については、[こちら](#)からご確認ください。）

# 土地情報カルテ②\_市有地と民有地の一体利用地

登録番号		綾里 D		物件周辺地図（画像クリックでグーグルマップに進みます。）			
所在地		三陸町綾里字港 53-1 ほか					
地積		市有地 (0.00ha) / 民有地 (0.27ha)					
登記地目		宅地ほか					
売却参考価格（市有地分）		0円 (0円/㎡)					
貸付参考価格(年間) / ㎡ (市有地分)		0円/㎡ (R8.4.1以降は、0円/㎡)					
<p>※売却・貸付参考価格については、「市有地分のみ」の価格となります。                  ※市有地の売却価格は、測量・不動産鑑定等を実施した上で決定します。                  ※民有地の売却・貸付価格については地権者と直接交渉した上で価格等決定します。                  ※民有地との一体利用となりますので、売却・貸付については地権者を含めた協議の上、取り進めていきます。</p>							
接面道路 / 幅員		市道岩崎港線 / 幅員 7.0m					
法令制限	都市計画	都市計画区域外	建ぺい率 (%)			—	
	用途地域	—	容積率 (%)			—	
	大船渡市災害危険区域	第2種区域 A				物件写真 A	物件写真 B
	土砂災害警戒区域等	警戒区域					
インフラ情報	上水道	公共上水 ※接続については、水道課にお問い合わせください。					
	下水道	※接続については、下水道課にお問い合わせください。					
	都市ガス等	プロパンガス					
その他		—					
<p><b>市有地ニーズ調査</b>                  クリックしてご回答ください！</p>		<p><a href="https://forms.gle/rNkko2BzSNhMRcGw8">https://forms.gle/rNkko2BzSNhMRcGw8</a></p> <p>～皆さんからの回答をお待ちしております。～                  公共の事業用地として利用予定のない市有地について利用ニーズを把握し、有効活用を図ることを目的に実施しています。</p>					

大船渡市災害危険区域について：津波被害の危険性に応じて区域を指定し、構築物の建築の制限を設けております。（概要は[こちら](#)から）

土砂災害警戒区域等について：岩手県では、土砂災害防止法に基づき、土砂災害警戒区域と土砂災害特別警戒区域を指定しています。（指定区域については、[こちら](#)からご確認ください。）